平成24年度事業活動報告書

１、法人全体報告

（１）法令遵守と法人の適正運営について

　　１）監事監査（会計監査・業務監査及び指導）を毎月実施しました。

　　２）役職員研修会を毎月実施し、障がい者の虐待防止・人権擁護について周知徹底を

　　　　はかりました。

　　３）新規指定を受けた放課後デイサービス事業所プレジール（24年4月）の業務管理責任者、虐待防止責任者を配置しました。

　　４）毎月の公費請求（レセプト）は担当者、出納責任者、会計責任者の３重チェック

　　　　を実施しました。

　　５）理事長による週1回の業務点検を実施しました。

　　６）グループホーム・ケアホームの利用者預り金について内部点検を実施しました。

（２）災害対策の強化について

　　１）マルシェ、グランディール寒田に続きプレジールでも防災訓練を実施しました。学校での避難訓練で慣れているため混乱なくスムーズに出来ました。

　　２）火災保険に加えて地震保険に加入しました。

　　３）非常食の更新（8月）、消火器の更新（3月）を実施しました。

（３）放課後等デイサービス事業所プレジールの新規指定について

　　１）平成24年4月に新規指定を受け障害児通所支援・放課後等デイサービス（定員

　　　　10人）を開設しました。

　　２）大分市の指導監査を受けてプレジールの賃借権設定登記を行いました。

　　３）学校の放課後だけでなく夏休み・冬休みなどの長期休暇中の終日の利用も可能になりました。

（４）パン・マルシェ（就労継続支援Ｂ型・定員10人）の認可について

　　１）平成24年10月に田尻のパン直営店「パン・マルシェ」がマルシェの従たる事業

所（定員10人）として認可されました。

　　２）これによりマルシェの定員は就労継続支援Ｂ型40人、就労移行支援10人、計

50人になりました。

（５）事業所の指定更新について

　　１）6年目を迎えるマルシェ（就労継続支援Ｂ型）の指定更新が平成25年4月1日に承認されました。

　　２）定員変更（就労継続支援Ｂ型40人→44人、就労移行支援10人→6人に変更）を平成25年2月に申請し、平成25年4月1日に承認されました。これにより26年4月に予定されていた就労移行支援事業の指定更新も併せて承認されたことになります。

（６）職員の職務能力の向上と雇用環境の整備について

　　１）職員の通信教育受講による資格（社会福祉主事）取得を支援しました。

　　２）サービス管理責任者・相談支援初任者研修の受講による資格取得を進めました。

　　３）社会福祉士の採用、非常勤職員２名の常勤職員登用を進めました。

　　４）福祉・介護職員処遇改善助成金・加算を活用して基本給の改定と一時金の支給を

　　　　処遇の改善を進めました。

　　５）改正高齢者雇用法に基づき希望者は65歳まで雇用を継続する就業規則の変更を行いました。

（７）利用者の健康管理の強化について

　　１）ボランティア看護師のご協力をいただき毎月健康相談を実施することが出来まし

た。

　　２）体重・血圧の測定とメタボ管理、健康相談、受診の勧めなどアドバイスを行っています。

（８）法・制度の改定を踏まえた新たな事業・サービスの検討について

　　１）障害者自立支援法の改正により、サービス利用開始時に利用計画書作成が必要となったことを踏まえ、指定相談支援事業（指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業）の開設を検討し、平成25年4月に指定を受けました。これにより相談支援事業所「リュミエール」を開設することになりました。

　　２）大分市の地域生活支援事業要綱の改定により、就労継続支援Ｂ型事業所の作業後

　　　　の時間帯を活用した日中一時支援事業が可能になったことを受けて、マルシェの

　　　　施設内で日中一時支援事業の開設を検討し、平成25年4月に委託契約を締結しました。これにより日中一時支援事業所「エスポワール」を開設するこことなりました。

（９）中期ヴィジョンの検討について

　　１）中期ヴィジョンに向けた利用者・家族・職員アンケートを実施しました。

　　２）先行的にニーズの高い相談支援事業と日中一時支援事業の開設を準備しました。

　　３）利用者の安全・安心の確保のためにマルシェの増築の必要性を検討し、増築基本

　　　　計画を策定しました。

　　４）障害者総合支援法の動向も踏まえてケアホームのグループホームへの一元化など

　　　　の制度改定を視野に入れて中期ヴィジョンの策定を行うことが必要です。

（10）広報等の活動について

　　１）法人のホームページで事業・組織・商品・行事等について積極的に広報し24年度

　　　　1年間で32,202件（1日88件）のアクセスがありました。

　　２）今後は広報員会を設置し、通信紙の発行も行うことにしました。

　　３）また広報の他に、給食委員会、旅行委員会、虐待防止委員会、夏祭り・年末懇親会委員会、防災・感染症予防委員会、ヒヤリハット委員会など全職員が参加する委員会活動を行うことにしました。

２、マルシェ報告（就労継続支援Ｂ型・就労移行支援）

（１）マルシェの定員は10月からパン・マルシェ（10人）の認可により就労継続支援Ｂ

型40人、就労移行支援10人、合計50人となり10人増えました。利用者は25

年3月末でＢ型47人、就労移行支援11人、合計58人となっています。年間の

利用実績は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定員 | ３月登録者 | 年間延べ利用者数 | 営業日数 | １日平均 | 出勤率 |
| Ｂ型 | 40 | 47 | 8,033 | 260 | 30.9 | 80.4％ |
| 移行支援 | 10 | 11 | 2,904 | 260 | 11.2 | 94.0% |
| 計 | 50 | 58 | 10,937 | 260 | 42.1 | 83.6% |

（２）工賃向上については24年4月～6月の3ヶ月間連続して研修会で集中的に検討し、販路を17ヶ所増やして53ヶ所に拡大しました。レストランやグリーンコープ生協の店舗等にパンを納品出来るようになりました。日本財団様からはパン・マルシェのパン配達用の軽車両購入に際して寄付金580,000円を頂きました。その結果、工賃（Ｂ型）は前年比113.4％（+1,610円）の月平均13,644円に向上しました。暦年推移は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 年間売上額 | 月平均売上額 | 月平均工賃額 | 県平均工賃額 |
| 18 |  |  |  | 9,709 |
| 19 | 7,380,015 | 615,001 | 9,934 | 12,036 |
| 20 | 11,718,116 | 976,510 | 12,457 | 12,539 |
| 21 | 11,015,996 | 918,000 | 10,400 | 13,281 |
| 22 | 13,377,848 | 1,114,821 | 11,627 | 13,521 |
| 23 | 13,859,494 | 1,154,958 | 12,034 | 14,818 |
| 24 | 16,279,168 | 1,356,597 | 13,644 |  |

　　　また大分県障害福祉課の障がい者福祉サービス就労継続支援事業所次世代リーダー育成事業プロジェクト会議に職員を参加させ経験交流と人材育成にも取組みました。

　　　企業（大分リファイン様・犬飼・ふとんクリーニング工場）から工賃向上の提案をいただき、ふとんクリーニングの代理店契約を結びふとんの回収・配達を始めました。

（３）一般就労については24年度4名の方が就労されました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用種別 | 性別 | 種別 | 企業 |
| Ｂ型 | 男性 | 知的 | 県庁非常勤嘱託職員 |
| 就労移行支援 | 男性 | 知的 | 県庁非常勤嘱託職員 |
| 就労移行支援 | 女性 | 知的 | 九州レック |
| Ｂ型 | 女性 | 身体 | トキハインダストリー |

　　　21年度以降累計で13名の方が一般就労されています。

（４）就労移行支援では就労に向けては企業実習、パソコン等の技能訓練、面接練習などと合わせて施設内の各作業を一通り習得する施設内実習も実施していましたが、市の実地指導でＢ型の作業工程、場所と混在してはならないとの指導を受けましたので是正しました。この結果、利用者さんが意欲をもって習得したいと思われていたパン・クッキーの製造作業に参加できなくなり、就労移行支援を利用希望者が相当減少しました。これを受けて大分市と相談し、Ｂ型と就労移行支援の定員を25年4月から変更する変更指定申請を行い、就労継続支援Ｂ型を44人、就労移行支援を6人、合計50人に切替えることにしました。定員数は10人から6人に減少しますが、就労に向けてこれまで以上に支援していきたいと考えますし、これからは就労系サービスを利用する際のアセスメント機能ももつように国としての位置づけも強化されますので力量アップに努めたいと考えます。

（５）マルシェは障害の種別・軽重に拘わらず就労支援サービスを希望される方の希望を可能な限り受入れて来ました。精神障害・発達障害の方の割合も高くなっております。利用者さんの中には他の利用者の方の声にストレスを感じて不穏・不安定になったり他害自傷行動に至りかねない場合もあります。これに対して職員配置基準を大きく超えてスタッフを配置していますが、利用者さんどうしで一定の距離を保つとか、静養するための空間的環境を整備することも必要になっています。利用者さんの安全・安心を確保するために自己資金でマルシェの敷地内に増築を行うことにしました。

（６）利用料のうち、送迎費用（燃料費実費）については一定の条件（10人以上又は定員の過半数の利用者に週3回以上送迎を実施する場合）で国から送迎加算が算定されるようになりましたので１回140円の送迎費は無料に変更しました。給食費は食材仕入れ価格の変更に伴い25年1月から1食108円から200円に改定しました。

（７）余暇活動については日帰り旅行（福岡マリンワールド）、育成会の本人活動セミナー、大分市交流会、夏祭り、成人祝賀会、あおぞらフェスタ、海たまご見学、もちつき大会、年末懇親会、コンサート鑑賞、クラブ活動を通して交流・親睦を深め楽しい時間を過ごすことが出来ました。健康対策として年2回の健診に加えてボランティアの看護師さんのご協力で月１回健康相談を始めました。満20歳になられた方には障害基礎年金取得のための専門家（法人が契約している社会福祉士）による支援も行いました。

（８）支援学校等の生徒さんの実習は延べ24人の方の受入れを行いました。利用希望者や

　　　各種団体の見学は24回受入れました。

（９）株式会社そうりん様の寄付（300,000円）によりテントを２張購入しました。行事やイベント販売に活用していきます。

（10）マルシェ保護者会との定期的な連絡会を開催し、施設からの報告、保護者からの意見・要望協議、担当職員との個人面談などを行いました。

３、グランディール寒田報告（グループホーム・ケアホーム）

（１）グランディール寒田はグループホーム（定員7人）・ケアホーム（定員7人）の一体型事業所で、平成24年度の利用実績は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定員 | 入所者数 | 年間延べ利用 | 営業日数 | 1日平均 | 入所率 |
| グループホーム | 7 | 7 | 2,264 | 365 | 6.2 | 88.6% |
| ケアホーム | 7 | 7 | 2,259 | 365 | 6.2 | 88.6% |
| 計 | 14 | 14 | 4,523 | 365 | 12.4 | 88.6% |

　　　定員一杯利用されていて入所率が100％を下回るのは週末に帰省される等の事情もありますが、延べ4名の方が長期入院（精神科3名・交通事故1名）されたことによります。家族（親）の死去・高齢化など入所動機は切実ですが、長期入院の頻度の高い精神障害者の支援については不在期間（無報酬期間）が長いため経営を支える制度的な仕組みが必要だと痛感します。

（２）一般就労されている方が1名アパート暮らしにステップアップされ、そのあとに体験利用の方が利用されています。いずれもグランディール寒田にとっては初めてのことです。グループホーム・ケアホームが終の棲家になる方も、一人暮らしへのステップになる方もおられます。障害者総合支援法ではグループホームを拠点にして

　　　一人暮らしを支えるサテライト機能構想も検討されており、これからは自立＝地域移行に向けた支援機能（集団生活から少しだけ支えのある一人暮らし）も求められます。

（３）障害者総合支援法では26年4月にケアホームをグループホームに一元化することにしています。これまで言われてきた介護サービスを居宅介護事業所に個別給付で実施するとの案は定期的な身体介護では対応できない多くの生活場面のニーズや就労先との連携、相談支援、金銭管理などが破たんするとの危惧を抱いていましたが、慣れたスタッフが継続的に支援する方法も選択可能にすると変更されるようであり、柔軟なサービス提供の仕組みになることを願っています。

（４）25年3月末現在男性9名、女性5名の利用者構成です。女性利用者の方の生活支援や相談のために25年4月から女性の生活支援員を週5日配置することにしました。これまでケアホームのサービスが法的にどう変更されるか不透明であったため

　　　スタッフの配置については慎重にしていましたが外部の居宅介護事業所に限定されない方向性が見えて来ましたので、女性利用者さんの要望に応えて配置しました。

（５）法人内部ではホーム当面の入所希望のニーズは空室利用で満たされましたので次のホームの建設時期は少し先でいい状況になりました。適した土地があれば土地の取得を行い、国の補助金で建設する中期的な見通しを立てたいと考えます。

（６）ホームでの利用者支援は食事の提供、共有空間の清掃、衣替えや布団干しなどの支援、通院介助、外出（買物等）支援、金銭自己管理援助、就労先との連絡連携、調理技能など自立訓練、食事会などの親睦企画、発作・パニックへの対応、異性交際や就業に関する相談・支援など生活全般に及びます。余暇についてはヘルパーによる移動支援を利用される方もおられます。楽しく充実した生活を過ごせるよう個別支援計画に基づきめりはりのある自立支援をしていきたいと考えます。

（７）水害や津波の想定される場所ではありませんが、火災・地震などの防災は重要な課題です。国の補助金でスプリンクラーを設置し、毎月避難訓練も実施していますが、これからは地域の消防団や住民との連携で防災・避難対策を進めていきたいと考えます。

（８）マルシェ保護者会の方々や支援学校の保護者の見学を受入れ、将来の生活の参考にしていただきました。

４、プレジール報告（放課後等デイサービス）

（１）平成19年度から大分市地域生活支援事業・障害児等タイムケア事業（「フレンドぱずる」）を実施してきましたが、法改定に伴い平成24年度からは児童福祉法の障害児通所支援事業・放課後等デイサービスか大分市地域生活支援事業・日中一時支援事業かのいずれかに移行することが求められました。当法人では新規に指定を受けて放課後等デイサービス事業所「プレジール」を24年4月に開設しました。

（２）利用対象者は大分市内に居住する小中高の障害児で、学校の放課後と夏休み・冬休み等の学校の休日（朝から夕方まで）に利用できます。学校の休日（土日・祝祭日を除く）も利用できるようになったことが利用者・家族にとってはタイムケア事業よりも利用しやすい仕組みです。報酬面で充実していますので事業者としては運営基盤を確立することができました。伴って児童発達管理責任者の常勤配置や個別発達支援計画の策定など質の高い支援が求められるようになりました。また福祉・介護職員処遇改善加算対象の事業となりました。

（３）24年度の利用実績は次のとおりです・

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定員 | 利用登録者 | 年間利用日数 | 営業日数 | 1日平均 | 通所率 |
| 10 | 21 | 1,951 | 243 | 8.0 | 50.3% |

　　　定員10人の150％まで超過利用可能です。3月末で利用者は21名、月平均15.9名で1人当たり2日に１回通所されています。内訳は小学生8名、中学生4名、高等部9名です。学校は新生支援9名、大分大付属支援4名、大分支援3名、寒田小2名、敷戸小1名、鶴崎小1名、判田小1名となっております。全員学校とプレジール間を送迎しています（帰宅送迎は2名）。タイムケア事業のときに比べて年間利用日数は25％増加しています。

（４）市の指導監査で賃貸施設で運営している場合は賃借権の設定登記をするように指導されましたので家主様の了解を得て賃借権設定登記を行い、事業基盤の安定化をはかりました。

（５）タイムケア事業では就労継続支援Ｂ型の利用者が作業後に利用することが出来ていましたが、放課後等デイサービスでは対象外となりました。この件は、平成25年4月からマルシェ施設の作業終了後を活用して日中一時支援事業「エスポワール」を実施するようになりましたので、1年間のブランクはありましたが、問題は解消しました。

（６）大分県の補助金を得て感覚統合に効果のある遊具（ボールプール）を購入しました。

　　　子どもたちにはとても人気があり有効に活用されています。

（７）プレジールでも避難訓練を実施しています。施設が２階にあり緊急時の避難を迅速・冷静に行うことが必要になります。学校での避難訓練に慣れているためか、皆さんいつも混乱なく避難訓練に参加されています。